

横山公園陸上競技場再活用方針

相 模 原 市 教 育 委 員 会

目 次

再活用の背景	1
施設の現状	1
多目的フィールドの必要性	3
多目的フィールドの概要	5
概算事業費	13
事業スケジュール	13
横山公園陸上競技場再活用方針 イメージパース	14
資料	15

再活用の背景

現在の横山公園競技場は、日本陸上競技連盟(以下「陸連」という。)3種公認の陸上競技場として、昭和53年に供用開始し、長く市民に親しまれてきたが、平成19年度に相模原麻溝公園競技場を一部供用開始し、また、陸連の公認規程が改正されたことに伴い、平成20年度にはこの公認を廃止し、公式競技を行う陸上競技場としての役割を終えている状況にある。

現在は、個人利用や運動会、陸上教室等に使用され、平成22年度の利用者の延べ人数は、約18,000人(参考:相模原麻溝公園競技場は約67,000人)となっており、利用者が少ない状況である。

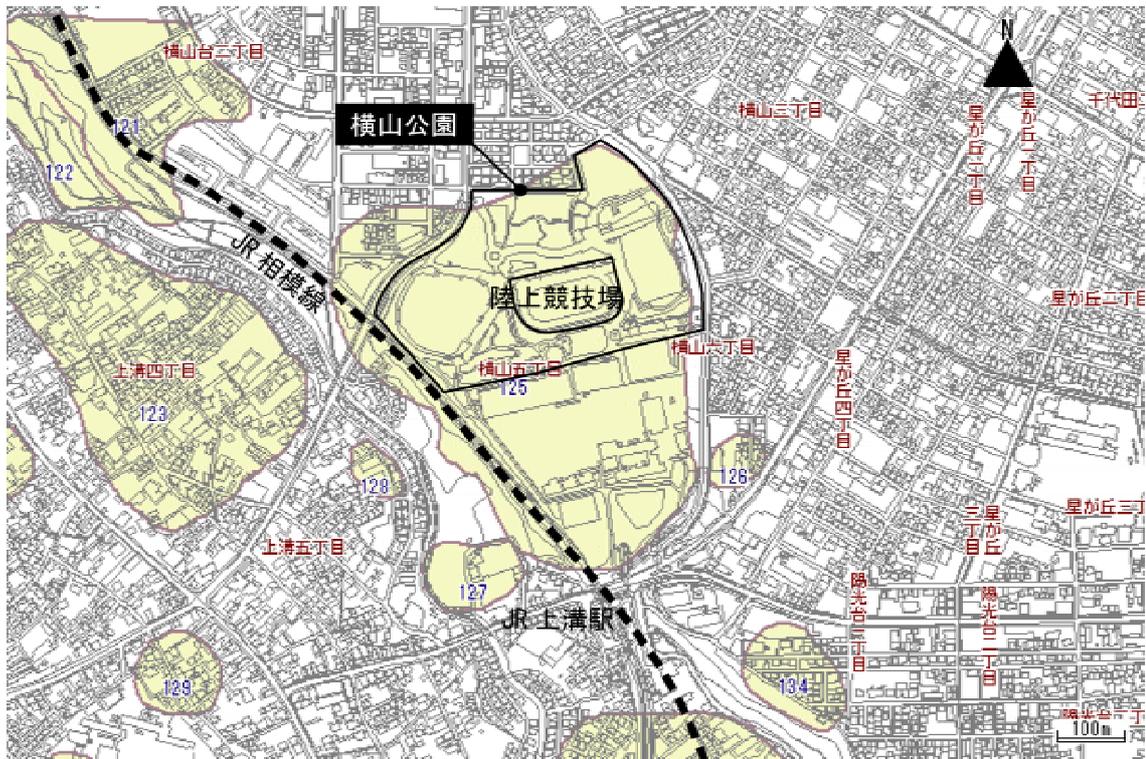
また、陸上競技に対応する施設として、相模原麻溝公園(仮称)第2競技場の整備計画も進んでいることから、現在の横山公園陸上競技場の機能や役割を見直し、より多目的に利用され、市民ニーズに合った効果的な施設となるよう、再活用を図る必要がある。

施設の現状

1 横山公園陸上競技場の位置

横山公園は、JR相模線・上溝駅から徒歩約10分の場所にあり、園内には陸上競技場のほか、野球場・テニス場・総合水泳場を備える運動公園である。運動施設の利用のほか、散策やジョギング等を楽しむ多くの市民が訪れている。

都市計画法上の用途地域は、第1種中高層住居専用地域にあたる。



2 横山公園陸上競技場の概要

所在地 相模原市中央区横山5 - 1 1 - 5 0

競技施設面積 13,800 m²

フィールド面積 5,512.6 m² (跳躍助走路:全天候型ウレタン舗装)

走路 1周300m 8コース(クレー)
補助走路コース

棒高跳場・槍投場・ハンマー円盤投場・走高跳場・砲丸投場

観覧席 メインスタンド 840人収容/芝生席 2,000人収容

利用者数 約18,000人(H22年度)

備品 放送器具・砲丸・高飛び用具一式等

利用料金

個人利用	大人	1回につき200円	/小人	1回につき100円
専用利用	市民	半日4,000円	/1日8,000円	
	市民以外	半日20,000円	/1日40,000円	
	放送設備	1時間につき250円		



多目的フィールドの必要性

1 「するスポーツ」の視点

【利用ニーズ】

相模原市体育協会には、現在33の種目団体が加盟しており、登録人数が最も多いのが野球で、次いでサッカーとなっている。

多目的フィールドの利用が想定されるサッカー、ラグビーの登録者数に、ゲートボール、グラウンドゴルフといったニュースポーツ関係協会の登録者数を合わせると約9,500人であり、多くの市民が多目的フィールドを利用することが想定される。

(平成22年度)

協会名	登録人数	割合
野球協会	8,398人	15.7%
サッカー協会	7,280人	13.6%
ラグビーフットボール協会	695人	1.3%
ニュースポーツ関係協会 (ゲートボール、グラウンドゴルフ等)	1,492人	2.8%

また、スポーツ少年団の登録人数としては、最も多いのがサッカーで、平成22年度で3,131人、全体の40.1%を占めており、子どもたちの「するスポーツ」としては、サッカーの人気の高いことがうかがえる。

2 「観る・支えるスポーツ」の視点

【市民の関心が高い種目】

平成22年度に実施した市民2,000人を対象とした無作為抽出アンケート調査の結果、市民が応援・観戦するスポーツ種目は、野球が最も多く、次がサッカーとなっている。

野球は男女間での差が大きく、サッカーは性別に関わらず支持されている傾向が示されている。

(平成22年度アンケート調査結果より)

応援・観戦する種目	割合
野球	46.3% (男 61.4%、女 30.7%)
サッカー	38.0% (男 39.7%、女 36.5%)

【ホームタウンチームの躍進】

本市には、アメリカンフットボール、ラグビー、サッカーのホームタウンチームがあり、近年、躍進を続けている。レベルの高い3種のフットボールチームがある都市は、全国的にもほとんど例がなく、本市スポーツの特色となっている。

これらのチームが市民に身近な多目的フィールドで、練習や交流イベントを行うことにより、チームの定着や競技の普及、スポーツ実施率の向上のほか、市民の誇りづくりや一体感の醸成など、スポーツ振興によるまちづくりが進むものと考えられる。

アメリカンフットボール	ノジマ相模原ライズ 国内最高峰のXリーグ(2011シーズンから)
ラグビーフットボール	三菱重工相模原ダイナボアーズ トップイーストリーグ(2部相当)
サッカー	SC相模原(Jリーグ準加盟クラブ) 関東1部リーグ(2012シーズンから)

3 競技施設の状況

市民ニーズが高い野球とサッカーについて、市内の施設の状況を比較すると、野球は専用施設として、7つの施設（横山公園、ひばり球場、鹿沼公園、相模台公園、城山湖第1・第2球場、相模湖林間公園、相模原球場）が整備されている。

一方、サッカーは、陸上やラグビー等との兼用の相模原麻溝公園競技場の1施設となっており、市民ニーズに比べ、施設数が少ない状況にある。

複数の種目が利用可能なスポーツ広場や多目的グラウンドの利用状況としては、野球が47%、サッカーが39%であり、学校ナイターの利用状況は野球が33%、サッカーが65%となっている。

（平成21年度）

種目	野球場・競技場	スポーツ広場等	学校ナイター
野球	7施設	20カ所 9,069件/年 (全体の47.1%)	18校 1,688件/年 (全体の33.5%)
サッカー	1施設	16カ所 7,505件/年 (全体の39.0%)	18校 3,279件/年 (全体の65.1%)

また、横山公園周辺のスポーツ広場のサッカー利用件数等は以下のとおりであり、土・日曜日を中心に施設利用のニーズが高い状況にある。

（平成21年度）

下溝古山公園	小山公園	相模原北公園
1,179件/年 (65.7%)	1,159件/年 (70.2%)	1,179件/年 (68.4%)
土・日曜日の抽選倍率（平成21年度平均）		
約5倍	約6倍	約6倍

これらの状況により、横山公園陸上競技場は「**サッカー等の球技のほかニュースポーツやレクリエーション・イベントに利用できる多目的フィールド**」とする必要性があるといえる。

また、横山公園は、住宅地の中にあり、スポーツ利用以外にも、多くの市民が訪れる公園であることから、より親しまれる施設として市民ニーズに対応できるよう、利用方法等を検討する必要がある。

多目的フィールドの概要

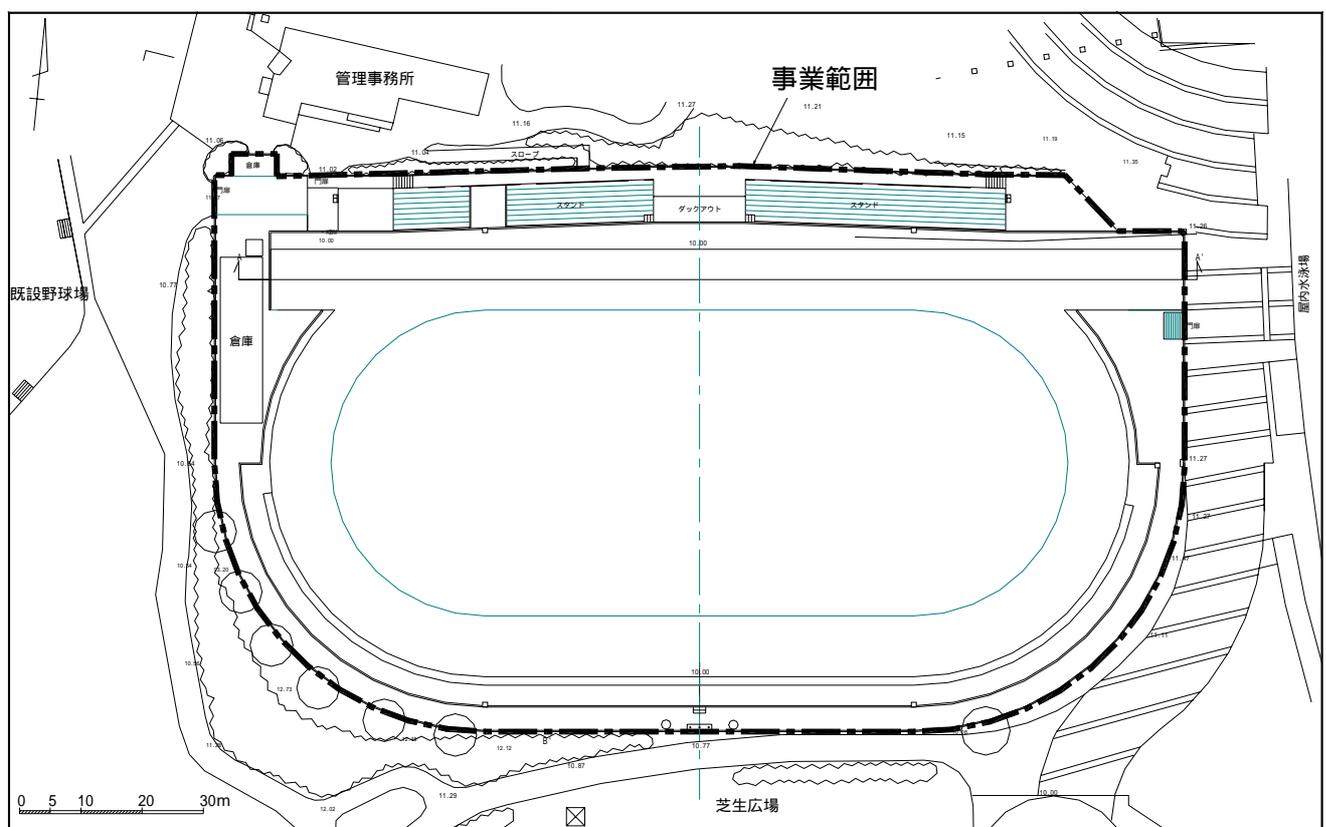
1 再活用の基本的な方針について

前項までに掲げた背景や必要性を踏まえて、横山公園陸上競技場を「サッカー等の球技のほか、ニュースポーツやレクリエーション、イベントに利用できる多目的フィールドとする」ため、再活用の基本的な方針を定める。

2 再活用の概要

(1) 事業面積

事業範囲は下図のとおりとする。(約1.4ha)



(2) 事業項目

主な事業項目は次のとおりとする。

項目	仕様	単位	数量
撤去伐採工	スタンド・競技場内ほか	式	1
グラウンド	人工芝	m ²	10,000
防球フェンス	H=10, 15m	m	420
ナイター照明	平均 200lx	式	1
設備その他	給排水、電気	式	1

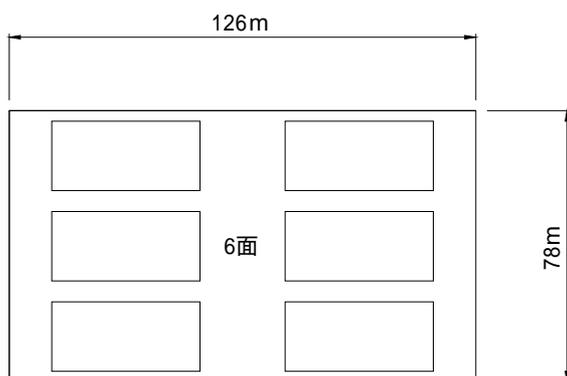
クラブハウス・新設スタンドは、将来的な課題とする。

3 主な用途

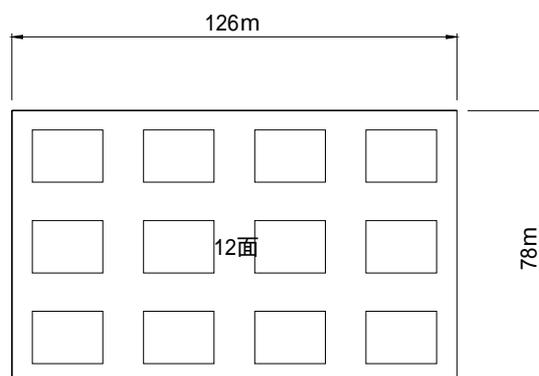
サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールのほか、ニュースポーツ、レクリエーション、イベントにも利用できる人工芝の多目的フィールドとする。また、利用実態に応じて、一般開放を行う。

【利用が想定されるニュースポーツの配置例】

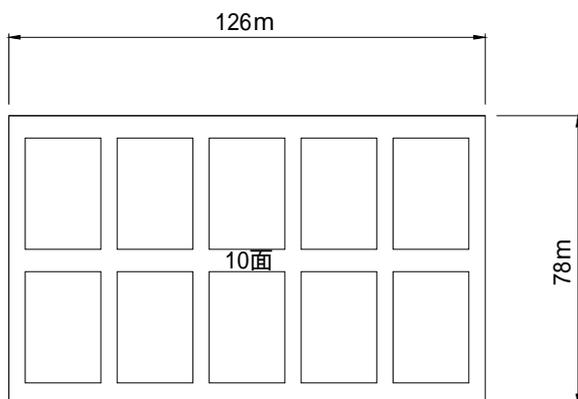
フットサル (20m × 40m)



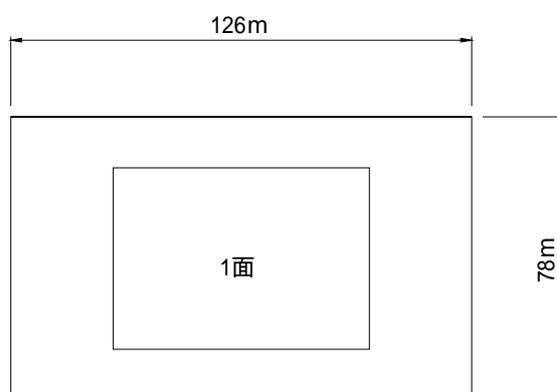
ゲートボール (15m × 20m)



ドッジボール (小学生 30m × 20m)



グラウンドゴルフ (70m × 50m以上)



4 全体配置について

現況のスタンドを撤去し、フィールドを北側に寄せる。

理由

- ・ オープンスペースが増加し、選手のアップやイベント開催時等、多目的な用途に対応可能となり、施設の効率的・効果的な活用ができる。
- ・ 他の公園施設へ与える影響が最小限で済み、外周の樹林帯を生かすことができる。
- ・ 南側のスペースにより、子どもや家族連れの利用がある広場との離隔距離を取ることができ、安全性が向上する。
- ・ 現況のスタンドは老朽化している上、南向きであることから、日照を遮ることができない。

なお、南側への新たなスタンド設置については、市民ニーズ等により、将来的に検討する。

5 フィールドについて

(1) 形状寸法

サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールの公式寸法（余裕幅も含む）の必要フィールド寸法は以下の形状とする。



(2) 利用種目

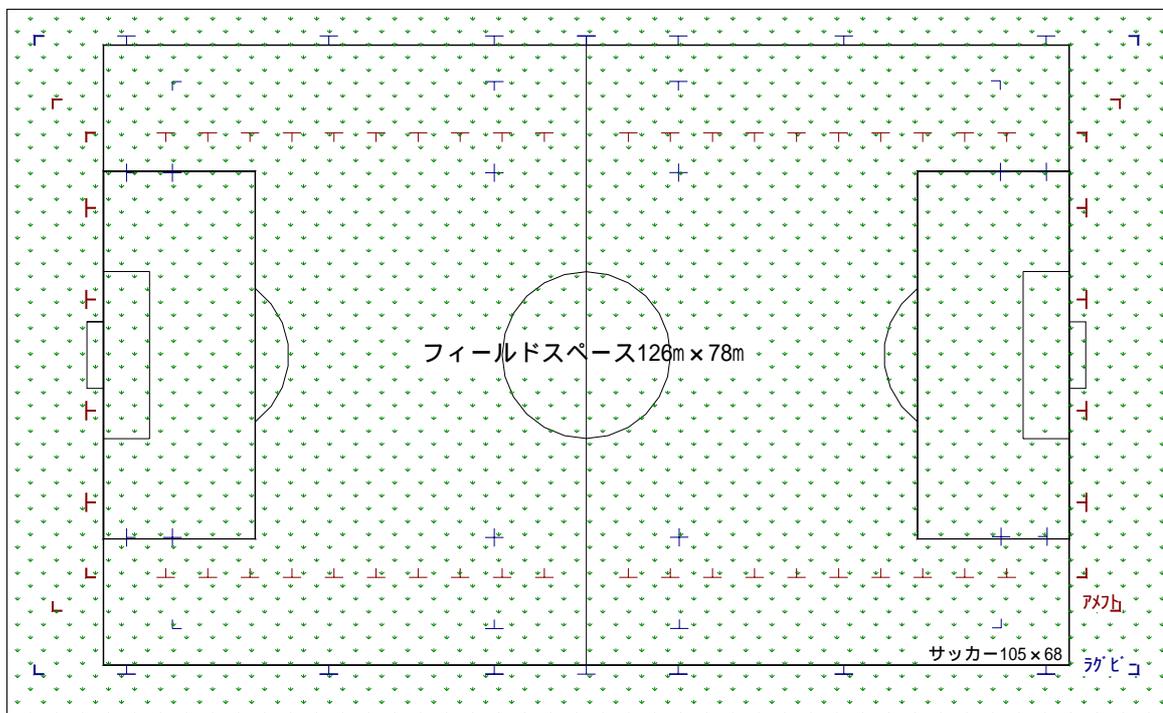
サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールのほかに、フットサル、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ドッジボールなどの利用も可能である。

(3) ライン計画

多くの利用が想定されるサッカーのラインを固定して敷設する。

その他の種目（アメフトとラグビー）については、フィールド内にラインを引きやすくするためのマークを種目別に色を変えて敷設する。

またニュースポーツの利用想定種目については、外周擁壁などにも印をつけ、ラインを引きやすい状態にするなど、利用しやすい工夫を施す。



6 ナイター照明について

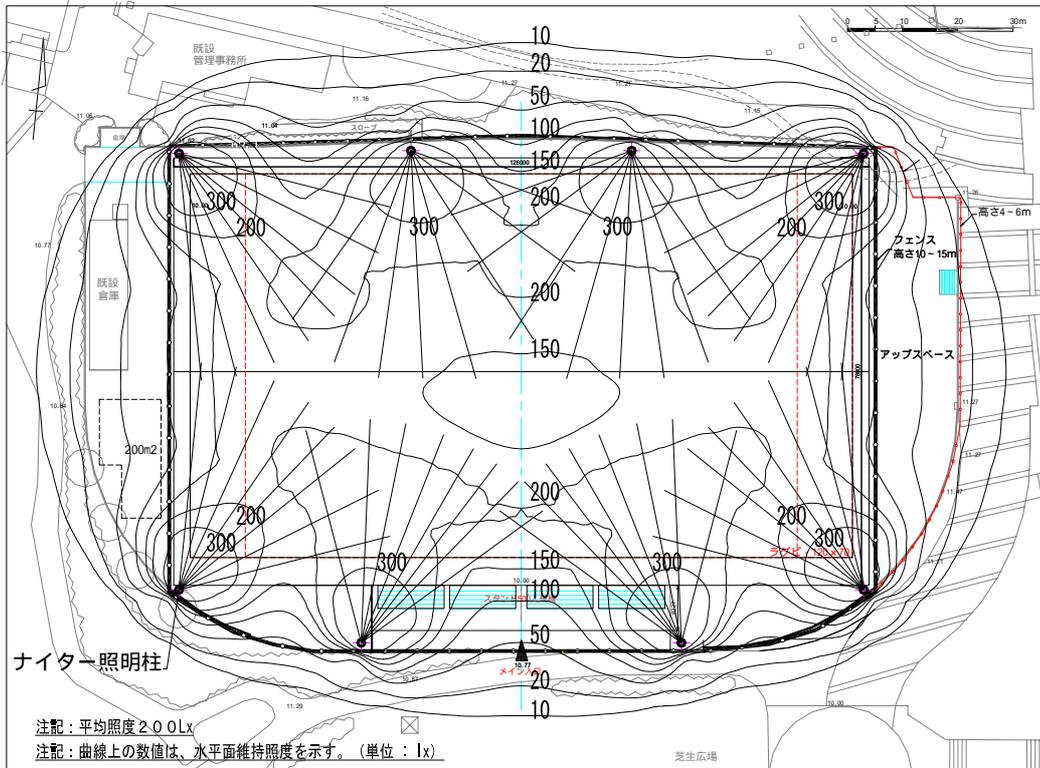
主要種目となる、サッカー、ラグビー、アメフトの一般競技に適する 200lx の照度を確保した照明計画とする。

配置と形態は下図と同等とする。

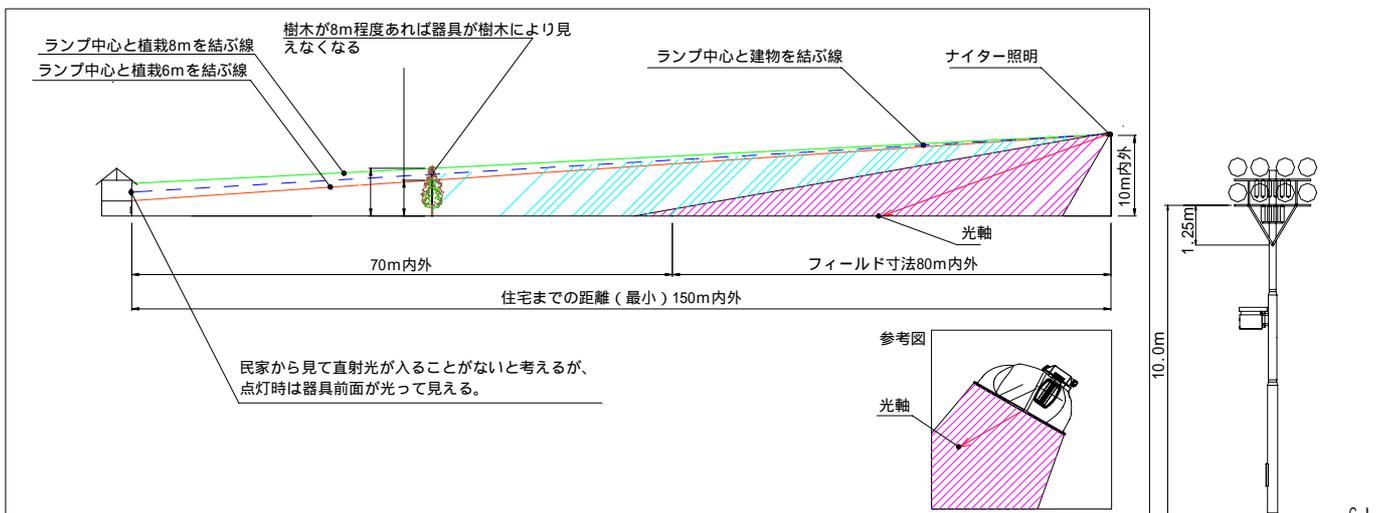
競技区分	平均照度 Lx	均斉度	備考
公式競技	500 以上	0.50 以上	JISZ9121-1997
一般競技	200 以上	0.40 以上	〃
レクリエーション	100 以上	0.25 以上	〃

均斉度とは、照度分布や輝度分布の均一の程度を表す値。数値が高いほど照度のばらつきが少ない。

- ・ 8 灯設置、灯柱高 10 m 程度（最下段）メタルハライド 1 kW 球 × 8 球 / 灯当り



照度分布図



[参考] ナイター照明の外周への影響検証

ナイター照明姿図

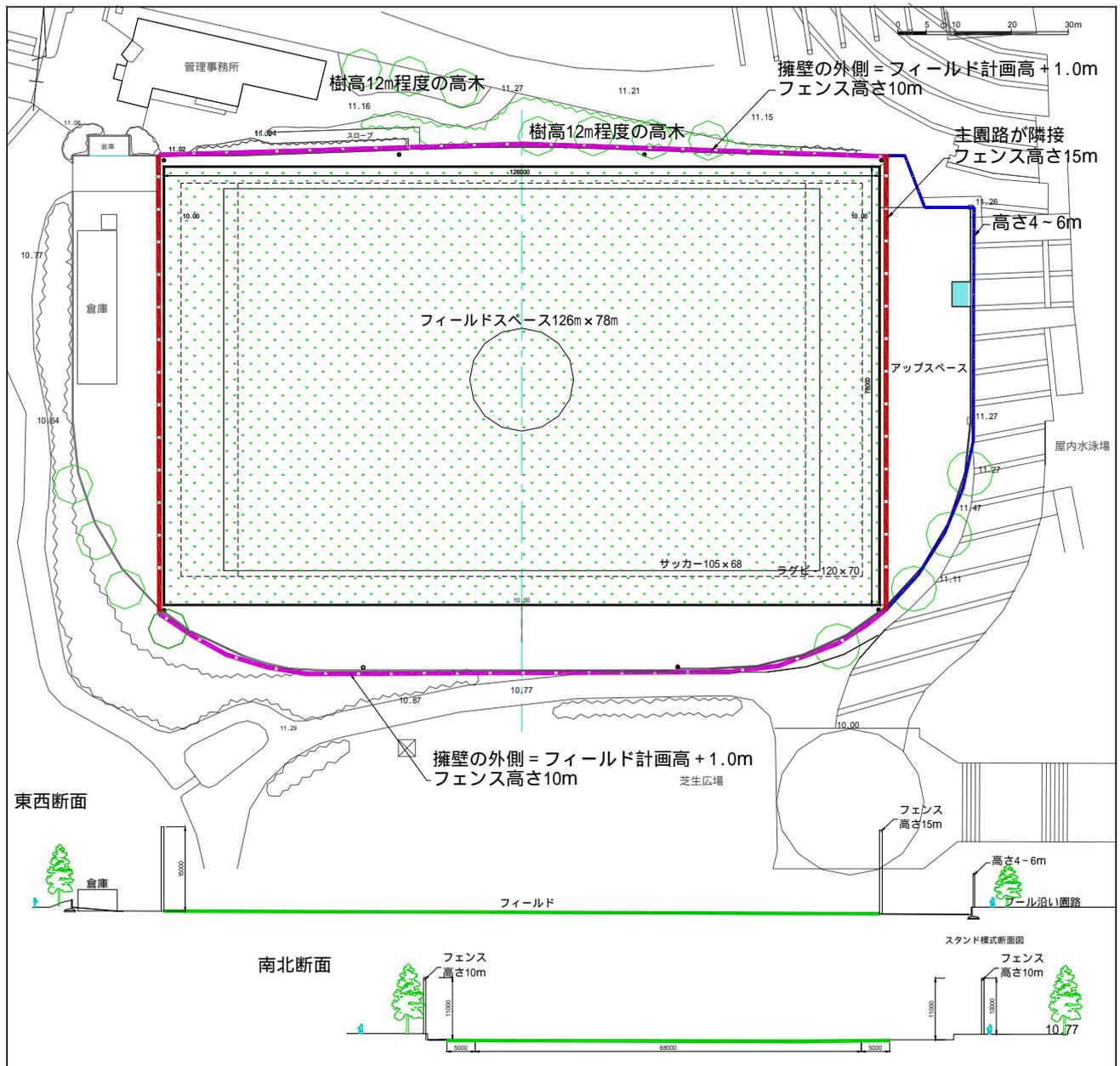
7 防球フェンスについて

多目的フィールドでは、トップリーグの公式戦は行われない想定だが、一般園地が隣接しているため、安全性を確保することが重要であることから、10～15mのフェンス高を基準とする。

南北は、フィールド擁壁の外側（フィールド面+1.0m）に建てられること、主園路が隣接する部分には高木が密集していることから、フェンス高は10mとする。

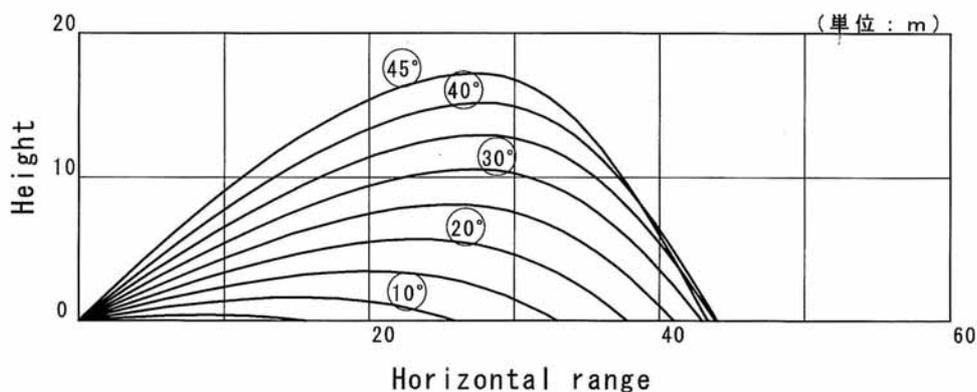
サッカー等のゴール裏にあたる東西は、フィールド面に建てること、また外周に高木がないことなどから、フェンス高は15mとする。

なお、フェンスの出入口については、利用に適する位置に複数か所設けることとする。

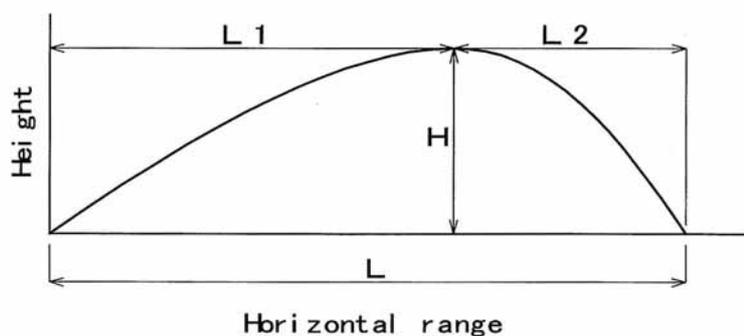


[参考] サッカーボールの軌道シミュレーション

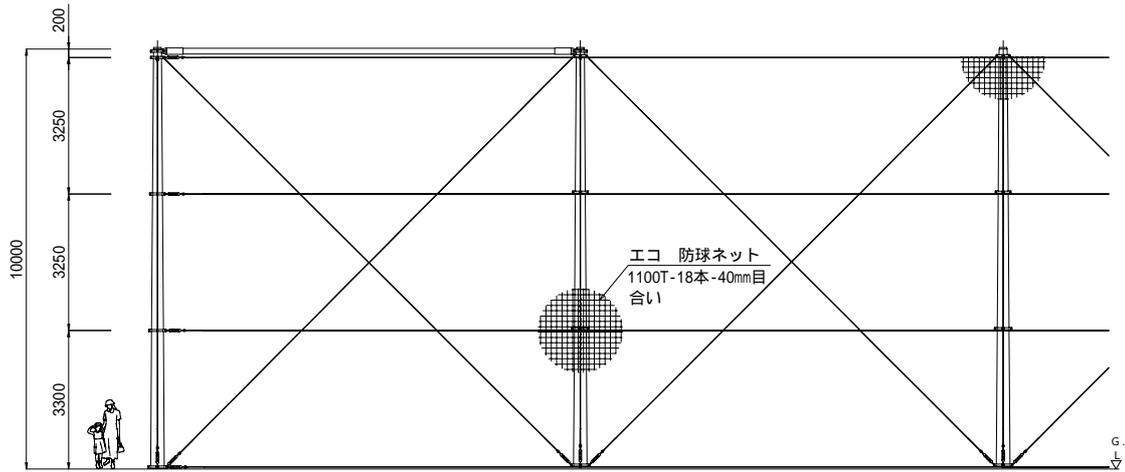
ボール初速 120 km / 時・・・Jリーガーレベル



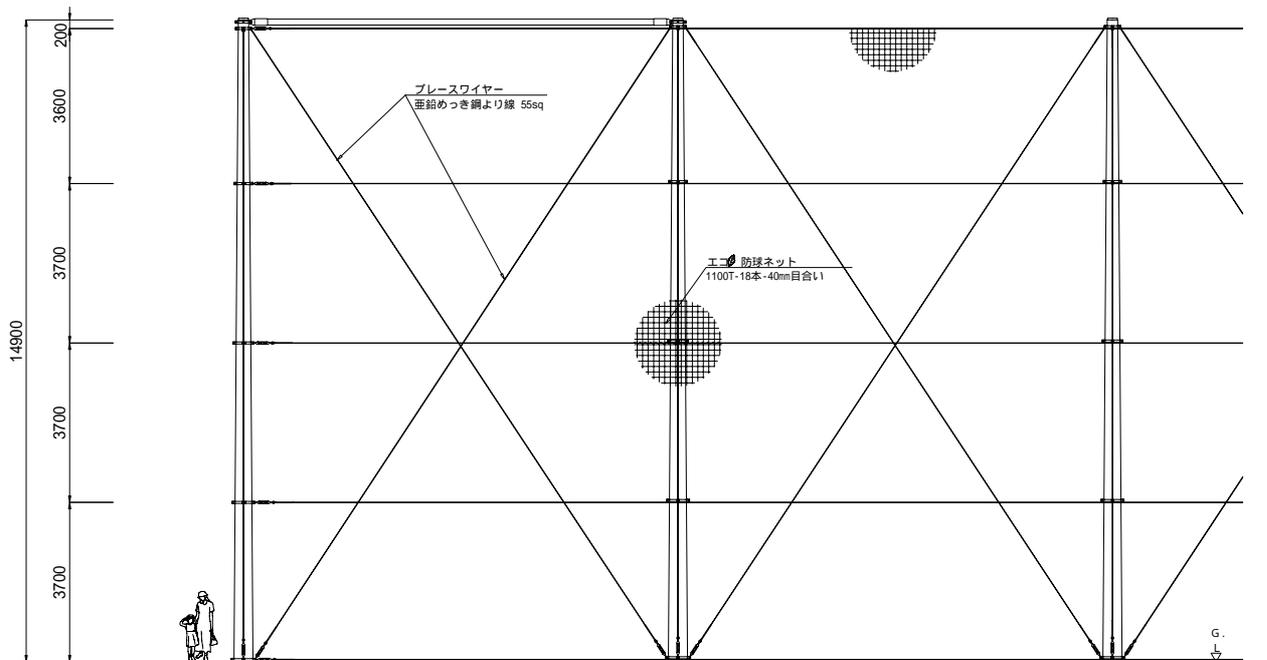
蹴り出し 角度	最高点高さ H	飛距離 L	最高点までの飛距離 L1	最高点からの飛距離 L2
5°	0.4	15.6	8.6	7.0
10°	1.6	25.9	15.1	10.8
15°	3.5	33.0	20.0	13.0
20°	5.7	37.8	23.4	14.4
25°	8.0	41.0	25.8	15.2
30°	10.5	43.0	27.2	15.8
35°	12.9	43.9	27.9	16.0
40°	15.1	44.0	27.9	16.1
45°	17.2	43.4	27.4	16.0



[参考] フェンス姿図



フェンス H=10m



フェンス H=15m

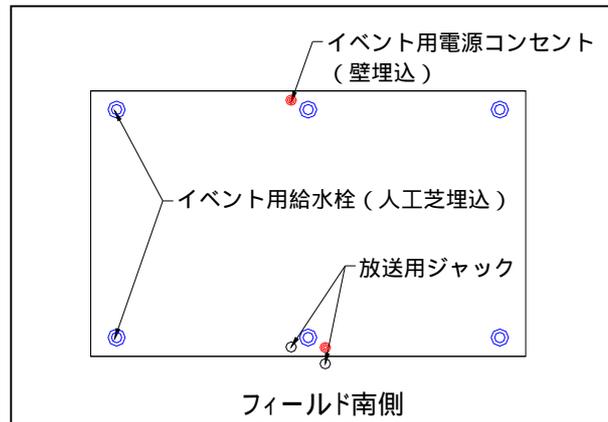
8 クラブハウスについて

現在の公園管理事務所に併設された更衣、シャワー、ロッカー室は老朽化しており、利用者のニーズ等の状況により、将来的に対応を検討する。

9 その他

(1) 各種設備計画について

各種イベント等、多目的な利用に対応するため、下図の各種設備の導入が必要となる。



(2) 交通対策

多目的フィールドとしての再活用により、利用者の増加が見込まれるが、本公園内で大規模な大会等が開催される場合、駐車場が不足する懸念がある。

一方、周辺には未利用地が少なく、駐車場を拡充することは困難な状態であることから、あらかじめ駐車場の混雑が見込まれる場合には、公共交通機関の利用促進や交通整理員の配置、近隣の小学校等の臨時駐車場としての活用等、状況に応じた運営における工夫により、駐車場の混雑緩和を促し、利用者や近隣住民の快適性の確保に努める。

概算事業費

多目的フィールドとして再活用するにあたり、人工芝フィールド・防球フェンス・ナイター照明設置のための事業費については、概算で約4億円の想定となっている。

今後、具体的な設計を行う中で変動する。

事業スケジュール

横山公園は、多くの市民が訪れる公園であり、再活用に伴う工事は、単年度に実施することを基本に進める。やむを得ない状況により、複数年度となる場合は、利用者等への影響を抑制するための方策を検討する。

また、工事は、人工芝フィールド・防球フェンス・ナイター照明設置について実施し、クラブハウス・新設スタンド(簡易なベンチ型を除く)については、将来的な課題とし、利用状況や市民ニーズ等により、検討を行う。



資料

1 主な経過

開催日	会議	内容
平成12年 11/28	政策会議	横山公園陸上競技場跡地利用について 利用状況の把握、検討会の設置に向けて
平成19～20年 平成21年	事前準備打ち合わせ会(4回)	
12/9	関係課長会議	庁内検討会の設置について 再整備の方向性について
平成22～23年 平成23年	庁内検討会(5回)	
3/8	教育行政調整会議	再整備の方向性について
4/18	関係課長会議	再整備の方向性について
4/26	事務事業調整会議	再整備の方向性について
5/6	関係課長会議	再整備の進め方について
5/10	事務事業調整会議	再整備の方向性について
5/12	政策調整会議	再整備の方向性について
5/19	政策会議	再活用の方向性について(承認)
7/1～15	再活用検討委員会委員公募	再活用方針素案の作成に向けた意見聴取 検討委員会の結果及び再活用方針素案について
9/5～11/7	再活用検討委員会(4回)	
11/9	関係課長会議	検討委員会の結果及び再活用方針素案について
11/14	教育行政調整会議	検討委員会の結果及び再活用方針素案について
12/12	事務事業調整会議	検討委員会の結果及び再活用方針素案について
平成24年		
1/10	政策調整会議	検討委員会の結果及び再活用方針素案について
1/12	教育委員会協議会へ報告	再活用方針素案について
1/18	市議会へ情報提供	再活用方針素案について
	市自治会連合会理事会へ説明	再活用の方向性について
2/15～3/15	パブリックコメント実施	再活用方針素案について
2/21	市体育協会理事会へ説明	再活用方針素案について
3/27	政策会議	再活用方針案について(承認、方針策定)
3/29	教育委員会協議会へ報告	再活用方針について
3/30	スポーツ推進審議会へ報告	再活用方針について

2 横山公園陸上競技場再活用検討委員会委員(敬称略)

氏名	所属等
井上 直子(座長)	青山学院大学
森田 之雄(副座長)	財団法人相模原市体育協会
佐伯 美鈴	相模原市体育指導委員連絡協議会
小西 展臣	株式会社スポーツクラブ相模原(SC相模原)
小林 茂裕	相模原市自治会連合会
野中 保	相模原市自治会連合会
長谷川 光義	相模原市自治会連合会
志賀 康子	公募

3 横山公園陸上競技場再活用検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 横山公園競技場は長く陸上競技の拠点として市民に親しまれ、生涯スポーツ・レクリエーションの振興に寄与してきたが、財団法人日本陸上競技連盟公認の陸上競技場としての役割を終えた当該施設について、より効果的な再活用に向け、市民等の意見を聴取し、再活用の方針策定に資するため、横山公園陸上競技場再活用検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 検討委員会の委員は、8名以内とし、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 自治会関係者

(3) 公募委員

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から平成23年12月31日までとする。

(座長及び副座長)

第4条 検討委員会に座長及び副座長各1名を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。

3 座長は、会務を総理し、検討委員会の議長とする。

4 副座長は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第5条 会議は、座長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところとする。

(傍聴の取扱い)

第6条 座長は、検討委員会の会議の傍聴の申し出があったときは、相模原市審議会等公開基準(平成10年10月15日施行)に基づき、出席委員の意見を聴き、その申し出に対する決定をするものとする。

2 座長は、会議の進行を確保するため必要と認めるとき、その他相当の理由があると認めるときは、傍聴人に退場を命ずることができる。

(会議録)

第7条 検討委員会の会議録は、議事の概要を記録することによって作成する。

(会議録の公開)

第8条 会議録は会議資料とともに相模原市行政資料コーナーに備え置き、閲覧に供するものとする。

(関係者の出席等)

第9条 検討委員会は、必要があると認めるときは関係者に出席若しくは資料の提出または説明を依頼することができる。

(庶務)

第10条 検討委員会の庶務は、相模原市教育委員会教育局生涯学習部スポーツ課が行う。

(委任)

第11条 この要綱で定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、座長が検討委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

2 第1回検討委員会は、教育長が招集する。

4 横山公園陸上競技場再活用検討委員会会議録（抜粋）

様式3

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第1回横山公園陸上競技場再活用検討委員会			
事務局 (担当課)	教育委員会 教育局 生涯学習部 スポーツ課 内線(5236)			
開催日時	平成23年9月5日(金) 午後7時30分 ~ 午後8時30分			
開催場所	市役所本館2階 第1特別会議室			
出席者	委員	8人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	10人(生涯学習部長、スポーツ課長、他8名)		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	<p>1 委員紹介</p> <p>2 座長及び副座長の選出</p> <p>3 議題 (1)横山公園陸上競技場の概要について (2)横山公園陸上競技場再活用の方向性について</p> <p>4 今後の予定</p> <p>5 その他</p>			

会議名 (審議会等名)	第2回横山公園陸上競技場再活用検討委員会		
事務局 (担当課)	教育委員会 教育局 生涯学習部 スポーツ課 内線(5236)		
開催日時	平成23年10月3日(月) 午後3時 ~ 午後5時		
開催場所	さがみはらグリーンプール 会議室		
出席者	委員	7人 (別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	8人(生涯学習部長、スポーツ課長、他8名)	
公開の可否	可	不可	一部不可
	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議題	(1) 多目的フィールドの規格・寸法について (2) 多目的利用について (3) 多目的フィールドの全体配置について (4) 付帯施設について		

会議名 (審議会等名)		第3回横山公園陸上競技場再活用検討委員会		
事務局 (担当課)		教育委員会 教育局 生涯学習部 スポーツ課 内線(5236)		
開催日時		平成23年10月21日(金) 午後7時 ~ 午後8時		
開催場所		市役所会議室棟 第1会議室		
出席者	委員	8人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	9人(スポーツ課長、他8名)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議題		(1) 前回のまとめ (2) 全体配置の基本的方針について (3) 付帯施設についての基本的方針について (4) その他		

会議名 (審議会等名)		第4回横山公園陸上競技場再活用検討委員会		
事務局 (担当課)		教育委員会 生涯学習部 スポーツ課 内線(5236)		
開催日時		平成23年11月7日(月) 午後7時～午後8時		
開催場所		市役所会議室棟 第2会議室		
出席者	委員	7人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	10人(生涯学習部長、スポーツ課長、他8名)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 横山公園陸上競技場再活用方針素案策定に向けて (1) 再活用の基本的な方針について (2) 全体配置について (3) フィールドについて (4) ナイター照明について (5) 防球フェンスについて (6) クラブハウスについて (7) その他について 2 まとめ		

5 横山公園陸上競技場再活用方針（素案）のパブリックコメントの結果について

（１）意見募集期間

平成24年2月15日（水）～3月15日（木）

（２）意見提出者数

28名

（３）意見数

66件

（４）意見の内訳と概要

ア 市内の競技施設の状況について ・ サッカー場等の建設の推進	1件
イ 再活用の基本的な方針について ・ 多目的な活用への賛同	2件
ウ 主な用途について ・ ゲートボール等のニュースポーツでの活用 など	24件
エ 利用方法について ・ 一般開放の実施 など	6件
オ 主な仕様・付帯設備等について ・ 人工芝、クラブハウス、観客席の整備 など	25件
カ 交通対策について ・ 公共交通機関の利用促進、駐車場対策	2件
キ 事業スケジュールについて ・ 早急な整備の推進	1件
ク 施設の維持管理について ・ 指定管理者制度 など	3件
ケ 市民周知等について ・ 工事実施時の周知、市民ニーズの把握方法	2件

横山公園陸上競技場再活用方針

発行 平成24年3月

相模原市教育委員会

編集 相模原市教育委員会 教育局生涯学習部スポーツ課

相模原市中央区中央2丁目11番15号

TEL：042-769-9245（直通）

FAX：042-754-7990

Eメール：sports@city.sagamihara.kanagawa.jp